

入 札 説 明 書

中部地方整備局新丸山ダム工事事務所の「平成２１年度 新丸山ダム管理所新築設計業務」に係る入札公告（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１．公 告 日 平成２１年 ７月３０日

２．契約担当官等

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局新丸山ダム工事事務所長 石原 篤

岐阜県加茂郡八百津町八百津３３５１

３．業務の概要

（１）業 務 名 平成２１年度 新丸山ダム管理所新築設計業務（電子入札対象案件）

（２）業 務 内 容

本業務は、新丸山ダム管理所新築に関わる建築、電気、機械設備等及び敷地内外構に係る基本・実施設計及び積算業務を行うものである。

（３）業務の詳細な説明

本業務の主な業務内容は以下のとおりである。・

- ・ 庁 舎 鉄筋コンクリート造２階建 延べ面積 約６１０㎡
- ・ 車庫・倉庫・書庫 鉄骨造平屋建 延べ面積 約１８０㎡
- ・ 倉庫 鉄骨造平屋建 延べ面積 約 ４０㎡
- ・ 外構１式

（４）履行期限 平成２２年３月１９日

（５）入札方式等

本業務は、価格に加え、価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で実施するものである。

本手続きは、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書（以下「競争参加資格確認申請書等」という。）の資料提出及び入札を電子入札システムで行うものとする。

また、本手続きにおいて、競争参加資格確認申請書等を提出する際に見積書の提出を求めるものとする。

電子入札システムで利用できるＩＣカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のＩＣカードのみである。

なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

「紙入札方式参加承諾願」については、国土交通省中部地方整備局ホームページアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp/> 「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「電子入札情報」－「電子入札中部地方整備局様式」よりダウンロードすること。

この申請書の受付窓口及び受付時間は次の通りである。

- ・受付窓口：新丸山ダム工事事務所 総務課

〒 505-0301 岐阜県加茂郡八百津町八百津 3 3 5 1

TEL 0574-43-2780 FAX0574-43-3921

まで持参により提出すること。

- ・受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の 10 時 00 分から 16 時 00 分まで。

(6) 成果品

成果品は次のとおりとする。

- ・成果報告書

4. 競争参加資格

(1) 基本的要件

入札参加希望者は、次の 1) に掲げる資格を満たしている単体企業又は 2) に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。

1) 単体企業

- ① 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ② 中部地方整備局（港湾空港関係を除く）における建築関係建設コンサルタント業務に係る平成 21・22 年度の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- ③ 中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- ④ 建築士法（昭和 25 年 5 月 24 日法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- ⑤ 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、競争契約入札心得第 4 条の 3 第 2 項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

a) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア．親会社と子会社の関係にある場合

イ．親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

b) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、イ．については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア．一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ．一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

c) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記 a) 又は b) と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

※ 1) ②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていないものも競争参加資格確認申請書等を提出することができるが、その者が入札に参加するためには、競争参加資格確認通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

2) 設計共同体

1) ①から③に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成21年7月30日付け中部地方整備局長）に示すところにより中部地方整備局長から平成21年度 新丸山ダム管理所新築設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている又は申請を行っていること。

なお、設計共同体で参加する場合、管理技術者は設計共同体の代表者から配置されていること。

(2) 入札参加希望者の業務実績に関する要件

入札参加希望者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において、1件以上の実績を有していること。ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

なお、設計共同体による実績の場合、分担業務の実績を実績として認める。

同種業務：鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の「庁舎、事務所」で地上2階建以上、かつ、延べ面積600m²以上のうち対象施設が完成したものとする。

類似業務：鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の地上2階建以上、かつ、延べ面積500m²以上のうち対象施設が完成したものとする。

(3) 配置予定管理技術者等の資格に関する要件

「管理技術者等」（管理技術者、総合担当主任技術者を総称していう。）は、入札参加希望者の組織に属していること。

配置予定管理技術者については以下に掲げる①及び②の資格を有すること。

①建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による一級建築士。

②大学卒業後 13 年以上（短大・高専卒 18 年以上、高校卒 23 年以上）の建築工事に係る設計業務の実務経験を有すること。実務経験についてはその所属組織を問わない。

総合担当主任技術者については以下に掲げる①又は②の資格を有すること。

①一級建築士として 2 年以上又は二級建築士として 7 年以上の建築設計又は建築工事監理に係る実務経験を有すること。

②建築設計に係る実務経験が大学卒業後 8 年以上（短大・高専卒 13 年以上、高校卒 18 年以上）有すること。いずれも実務経験については所属組織は問わない。

注 ※1 「管理技術者」とは、「建築設計業務委託契約書」（平成 10 年 10 月 1 日建設省厚契発第 37 号）第 15 条の定義による。

※2 「総合担当主任技術者」とは、平成 21 年度国土交通省告示第 15 号の総合（「総合」とは、建築の意匠に関する設計並びに意匠、構造及び設備に関する設計を取りまとめる設計を言う。）を言う。

（４）配置予定管理技術者等の業務実績に関する要件

配置予定管理技術者等は、同種又は類似業務において 1 件以上の実績を有さなければならない。ただし、業務の実績のうち地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が 60 点未満の場合は実績として認めない。

同種業務：鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の「庁舎、事務所」で地上 2 階建以上、かつ、延べ面積 600 m² 以上のうち対象施設が完成したものとする。

類似業務：鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の地上 2 階建以上、かつ、延べ面積 500 m² 以上のうち対象施設が完成したものとする。

（５）配置予定管理技術者等の手持ち業務に関し以下の要件を満足すること。

平成 21 年 7 月 30 日現在、配置予定管理技術者等の手持ち業務の契約金額合計が 1 億円未満かつ手持ち業務の件数が 5 件未満である者

なお、全ての手持ち業務とは管理技術者、主任技術者、担当技術者として従事している契約金額が 500 万円以上の業務をいう。ただし、工事監理業務は除く

（６）技術提案書に関する要件

入札参加希望者は、次の事項について技術提案書を提出すること。

①実施方針

②業務実施体制

③特定テーマ

本業務において技術提案を求める特定テーマは、以下に示す事項である。

1)「環境及びコスト縮減に配慮した設計の提案」

(7) 業務実施体制に関する要件

競争参加資格確認申請書に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

- ・再委託の内容が主たる業務の場合。
- ・業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。
- ・設計共同体による場合に、業務の分担構成が細分化され過ぎている場合、一の分担業務を複数の構成員が実施することとしている場合。

(8) 競争参加資格を与えない要件

技術提案書に記載内容が次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合は競争参加資格を与えない。

- ①技術提案の提出が無い場合や内容が殆ど記載されておらず、提案内容が判断できない場合。

5. 担当部局

〒 505-0301 岐阜県八百津町八百津 3 3 5 1

国土交通省 中部地方整備局 新丸山ダム工事事務所

①総務課：契約手続きに関すること。

電 話 0574-43-2780 F A X 0574-43-3921

メールアドレス：keishinm@cbr.mlit.go.jp

②調査・品質確保課：競争参加資格確認申請書等の作成に関すること。

電 話 0574-43-4173 F A X 0574-43-2591

メールアドレス：shinmaru@cbr.mlit.go.jp

6. 競争参加資格確認申請書等の提出等

(1) 入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに競争参加資格確認申請書等を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

(2) 入札参加希望者は、電子入札システムにより競争参加資格確認申請書等を提出すること。

提出方法は、電子入札システム「競争参加資格確認申請書」画面の添付資料フィールドに「申請書」(別記様式1)及び「資料」(別記様式2～6)、技術提案書フィールドに「技術提案書」(別記様式7～10)をそれぞれ添付し提出すること。

電子入札システムによる提出資料のファイル形式については以下のいずれかの形式にて作成すること。

- ・ 一太郎 2007 以下
- ・ Microsoft Word2002 以下
- ・ Microsoft Excel2002 以下
- ・ その他アプリケーション PDF ファイル Acrobat6.0 以下
 画像ファイル JPEG 及び GIF 形式
 圧縮ファイル LZH 形式

ただし、競争参加資格確認申請書等の容量が 3 MB を超える場合は、郵送（書留郵便に限る。）、又は電送で提出すること。郵送で提出する場合は、必要種類の一式を郵送するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。

なお、郵送、又は電送で提出する場合は、次の内容を記載した書面を電子入札システムにより競争参加資格確認申請書として送信すること。

- ① 郵送又は電送する旨の表示
- ② 郵送又は電送する書類の目録
- ③ 郵送又は電送する書類のページ数
- ④ 発送年月日

また、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。

提出期間及び提出先は以下のとおりとする。

- ・ 提出期間：別表②のとおり。
- ・ 提出先：5. ①と同じ。

（3）技術提案に対する審査等

技術提案に対する審査及び評価は、技術的所見を新丸山ダム工事事務所建設コンサルタント選定委員会において行う。

（4）競争参加資格の確認は、競争参加資格確認申請書等の提出期限をもって行うものとする。

なお、競争参加資格確認通知の日は、別表①の日を予定する。

（5）その他

- ① 競争参加資格確認申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 分任支出負担行為担当官は、提出された競争参加資格確認申請書等を本案件に係る手続き以外に提出者に無断で使用しない。
- ③ 提出された競争参加資格確認申請書等は、返却しない。
- ④ 提出期限以降における競争参加資格確認申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
 ただし、配置予定の技術者に関し、種々の状況からやむを得ないものとして分任支出負担行為担当官が承認した場合においてはこの限りではない。
- ⑤ 競争参加資格確認申請書等に関する問い合わせ先 5. ②と同じ。

7. 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

（1）競争参加資格確認申請書等を提出した者のうち、競争参加資格がないと認められた者

に対しては、競争参加資格がないと認めた理由を付して通知する。

- (2) 上記(1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日(休日を含まない。)以内に、書面(様式は自由)により、分任支出負担行為担当官中部地方整備局新丸山ダム工事事務所長に対して競争参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。
- (3) 上記(2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して3日以内に書面により行う。
- (4) 競争参加資格がないと認めた理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下のとおりである。
- ・受付場所：5. ①に同じ
 - ・受付時間：上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く 10 時 00 分から 16 時 00 分まで

8. 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術提案等をもって入札し、次の各要件に該当する者のうち、次の(2)総合評価の方法によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

- ①入札価格が予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は、設計図書に基づき算出するものとする。
- ②上記において、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

(2) 総合評価の方法

- ①技術提案等の内容に応じ、次の 1)、2)、3)、4)の評価項目毎に評価を行い、技術点を与える。

なお、技術点の最高得点は60点、最低点数は0点とする。

- 1)基本事項評価(企業)
- 2)基本事項評価(技術者)
- 3)技術提案書
- 4)ヒアリング

- ②価格点の評価方法は以下のとおりとする。

価格点 = 価格点の配分 × (1 - 入札価格 / 予定価格)

なお、価格点の配分点は30点とする。

- ③総合評価は、入札者の申込みに係る上記①により得られた技術点と当該入札者の入札価格から求められる価格点の合計値(評価値)をもって行う。

(3) 評価内容の担保

技術提案書に記載された内容については、業務完了後において、履行状況について検

査を行う。受注者の責により入札時に提示された技術提案の履行がなされなかった場合は、見直しの評価を行い、当初評価値との差により、違約金を徴収する。ただし、ペナルティー額は入札価格の10%を上限とする。この取り扱い方法については、契約締結時に定め、契約書に明記するものとする。なお、業務成績評定についても、最大10点を限度に減ずるものとする。ただし、特に悪質と認められる場合は、最大20点まで減ずるものとする。

(4) 技術点に関する基準

技術資料等の評価項目、評価基準並びに評価のウェイトは、以下のとおりとする。

①基本事項（企業）について

評価項目	評価基準	配点	得点
業務実績	平成11年度以降の同種又は類似業務の実績を以下のとおり評価する。		3
	①同種業務の実績がある。	3	
	②類似業務の実績がある。	0	
業務成績	平成16年度以降に受注した中部地方整備局発注業務（建築）（港湾空港関係を除く）の業務成績（複数の実績がある場合は最新の3件の評価点の平均）の平均を次の順位で評価する。また、3件に満たない場合は、3件に満たない件数分を65点として扱う。		3
	①75点以上	3	
	②70点以上75点未満	2	
	③65点以上70点未満	1	
	④60点以上65点未満	0	
企業信頼度（優良表彰の有無）	平成16年以降の優良表彰の受賞の有無について以下のとおり評価する。 なお、優良表彰の受賞実績は、国土交通省による優良表彰の他、公的機関による全国レベルでの賞の受賞、表彰及び関連分野での論文賞、著作賞、全国規模の発表会での受賞等も認める。		3
	①優良表彰の受賞実績がある。	3	
	②優良表彰の受賞実績がない。	0	
企業信頼度（指名停止等の措置）	技術提案書提出日より以下の期間内に中部地方整備局から指名停止等の処分を受けている場合、評価点を減じるものとする。 ア) 営業停止又は指名停止期間処置後6ヶ月。 イ) 文書注意後2ヶ月 ウ) 口頭注意後1ヶ月		- 5

①処分を受けていない	0
②処分を受けている	- 5

②基本事項（技術者）について

評価項目	評価基準		配点	得点
業務実績	平成 11 年度以降の同種又は類似業務の実績を以下のとおり評価する。 ①同種業務の実績がある。 ②類似業務の実績がある。	管理技術	① 2	3
			② 0	
		総合担当	① 1	
		主任技術者	② 0	
業務成績	平成 16 年度以降に受注した中部地方整備局発注業務（建築）（港湾空港関係を除く）の業務成績（複数の実績がある場合は最新の 3 件の評価点の平均）の平均を次の順位で評価する。 また、3 件に満たない場合は、3 件に満たない件数分を 65 点として扱う。 ① 75 点以上 ② 70 点以上 75 点未満 ③ 65 点以上 70 点未満 ④ 60 点以上 65 点未満	管理技術者	① 2	3
			② 1	
			③ 0.5	
			④ 0	
		総合担当	① 1	
		主任技術者	② 0.5	
			③ 0.2	
			④ 0	
技術者信頼度（優良表彰）	平成 16 年以降の優良表彰の受賞の有無について以下のとおり評価する。 なお、優良表彰の受賞実績は、国土交通省による優良表彰の他、公的機関による全国レベルでの賞の受賞、表彰及び関連分野での論文賞、著作賞、全国規模の発表会での受賞等も認める。			3
	①優良表彰の受賞実績がある		3	
	②優良表彰の受賞実績がない		0	

③技術提案書

評価項目	評価基準	得点
実施方針	実施方針（工程表や業務フロー等を含む）について、業務の内容、目的を理解し、業務成果の品質向上に資する提案や業務実施方針の妥当性が高い場合に優位に評価業務の目的、条件、内容が簡潔に表現されており理解度が高い場合に優位に評価する。	10
業務実施体制	実施体制について、業務を遂行する上で適切な体制が確保されている場合や業務経験者や専門技術者を配置している場合に優位に評価する。	10

特定テーマに対する技術提案	＜特定テーマ＞「環境及びコスト削減に配慮した設計の提案」	特定テーマについて、業務の課題・留意点等を十分に理解しており、提案内容が的確かつ実現性が高い場合や独創的な提案の場合に優位に評価する。	10
---------------	------------------------------	---	----

④ヒアリング

評価項目	評価基準	得点
業務実績及び専門技術力	業務を実施するために必要となる専門技術力及び業務に関連する専門技術の知識が確認できる場合に優位に評価する。	8
取り組み姿勢及び技術対話力	業務の目的、内容を十分理解し、取り組み意欲が高い場合や技術提案内容の理解度が確認できる場合に優位に評価する。	4

9. 入札説明書の内容についての質問の受付及び回答

- (1) 質問は、文書（書式自由、ただし規格はA4判）により行うものとし、持参、郵送、電送又は電子メール（着信を確認すること。）のいずれの方法でも可能とする。なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

①質問の受付先：5. ①と同じ。

②質問の受付期間：別表③のとおり。

- (2) 質問に対する回答は、質問を受理した日から5日以内に質問者に対して電送又は電子メールにより行うほか、下記のとおり閲覧に供する。

①閲覧場所：新丸山ダム工事事務所 総務課

②閲覧期間：回答の翌日から開札日の前日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
9時15分から18時00分まで

10. 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- (1) 入札書の受付期間

別表④のとおり。（紙入札の場合も同じ。）

- (2) 入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により新丸山ダム工事事務所総務課まで持参すること。

- (3) 開札の日時及び場所

別表⑤のとおり。

11. 入札方法等に関する事項

- (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札執行回数は、原則として 2 回を限度とする。

12. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除。
- (2) 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行美濃加茂代理店（十六銀行美濃加茂支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行美濃加茂代理店（十六銀行美濃加茂支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 中部地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の 10 分の 1 以上とする。

13. 開札

開札は、電子入札システムにより行うこととし、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

紙入札方式による場合は、入札者又はその代理人は開札に立ち会うこと。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

第 1 回目の入札が不調になった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、発注者から指示する。この場合、発注者から再入札通知書を送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。なお、開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電子入札システムにより連絡する。

なお、紙入札方式参加者で第 1 回目の開札に立ち会わない場合でも、当該紙による入札参加者の入札は有効として取り扱うが、再度入札を行うこととなったときは、再度入札に辞退したものとして取り扱う。

14. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊現場説明書及び別冊中部地方整備局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、分任支出負担行為担当官により競争参加資格がある旨を確認された者であっても、開札の時ににおいて指名停止を受けている者その他の開札の時ににおいて4. に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。

また、入札参加者が、競争参加資格確認通知を受け、入札した場合においても、以下に該当する場合は入札を無効とする。

(1) 技術提案書の記載内容又はヒアリングの聞き取り内容において次の項目に該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合。

①技術提案書

- ・業務目的に反する記述や事実誤認等適切な業務執行が妨げられる内容となっている。
- ・実施方針と特定テーマの技術提案に矛盾等があり、整合性が図られていない。

②ヒアリング

- ・技術者自身の業務実績について説明できない等自ら主体的に携わったことが認められない。
- ・本業務の目的、内容又は技術提案の内容を理解していない。
- ・質問に対する回答が全くない、若しくは回答が著しく不適切である。

15. 落札者の決定方法

(1) 落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で上記8 (1) により決定するものとする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も評価値が高い者を（会計法第 29 条の 6 第 2 項に規定する契約にあつては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものの次に有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とすることがある。

(2) 予決令第 85 条に基づく調査基準価格を設定する案件において落札者となるべき者の入札価格がその調査基準価格を下回る場合は、予決令第 86 条の調査を行うものとする。

(3) 予決令第 86 条に基づく調査内容、提出する資料（様式・作成要領）については、国土交通省中部地方整備局HP（<http://www.cbr.mlit.go.jp/>「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「低入札価格調査情報」－「低入札価格調査（建設コンサルタント等）」）に掲載を行っているので入札参加に際して、必ず確認すること。

16. 低入札価格調査に該当した場合の受注者の義務

予決令第 85 条に基づく調査基準価格を下回る場合で契約がなされた業務については、次

の（１）から（３）について実施するものとする。

（１）配置予定技術者の制限又は品質証明等

配置予定技術者の制限又は品質証明等について、次の①から③のいずれかを実施するものとし、いずれを実施するか低入札価格調査の際に報告するものとする。

なお、①又は②のいずれかを実施する場合は、本業務に配置する技術者として公共建築設計者情報システム（PUBDIS）に登録すること。

- ① 本業務の配置予定管理技術者としての要件を満足し、過去５年間の同種業務における業務成績が７５点以上の実績を有する者を担当技術者として配置する。
- ② 過去５年間の同種業務における業務成績が７５点以上の業務において管理技術者としての実績を有する者を本業務の技術者として１名以上配置する。
- ③ 受注者が行う当該業務の照査に加え、第三者による照査を受注者の負担において実施する。

照査を実施する第三者については以下の要件を満足する者で発注者の承認を得た者とする。

- 1) 予算決算及び会計令第 98 条において準用する予決令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- 2) 中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における建築関係建設コンサルタント業務に係る指名競争参加資格の認定を受けていること。
- 3) 中部地方整備局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- 4) 受注者と資本面・人事面で関係がない者で、かつ過去５年間に受注者と請負関係のない者（元請・下請、照査受注も含む）であること。
- 5) 第三者による照査を実施する技術者は、管理技術者と同等の資格要件を満たすものであること。

なお、第三者による照査にかかる再委託については、建築設計業務等委託契約書第 12 条に定める主たる部分に該当しないものとする。

また、成果物にかしがあった場合において、建築設計業務等委託契約書第 40 条に定める修補の請求及び損害の賠償については、発注者は受注者に対して行うものであり、第三者による照査を実施した者が責任を負うものではない。

- ④ 当該業務の不備により、国土交通省に損害を与えた場合、受注者の責任において損害補填する旨を明記した「代表者の品質証明書」を提出する。

なお、代表者とは本業務の契約書に記載される受注者の代表者とする。

また、損害補填の期間は、工事完了までとする。

（２）再委託

特記仕様書で示す軽微な部分の再委託を除いた再委託額が業務委託料の 3 分の 1 以内とすることとし、低入札価格調査の際に確認するものとする。

（３）打合せ

業務実施上必要となる全ての打合せに管理技術者が出席するものとする。また、業務

計画書に基づく業務の主要な区切り毎に主任調査員による履行確認を行うものとする。

17. 落札者の決定結果に不服がある者に対する理由の説明

- (1) 総合評価落札方式における非落札者のうち、落札者の決定結果に対して不服がある者は、分任支出負担行為担当官に対して非落札理由についての説明を落札者決定の公表を行った日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に書面（様式は自由）により求めることができる。
- (2) 上記（1）の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日（休日は含まない）以内に書面により行う。
- (3) 受付場所及び受付時間は以下のとおりである。
 - ・受付場所：5. ①に同じ
 - ・受付時間：上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く 10 時 00 分から 16 時 00 分

まで

18. 再苦情申立て

- (1) 分任支出負担行為担当官からの競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明又は落札者の決定結果に不服がある者に対する理由の説明に不服がある者は、分任支出負担行為担当官からの回答を受け取った日の翌日から起算して7日（休日を除く。）以内に、書面により、中部地方整備局長に対して、再苦情の申立てを行うことができる。なお、再苦情の申立てについては、入札監視委員会が審議を行う。
- (2) 再苦情申立ての受付場所及び再苦情申立てに関する手続き等を示した書類等の入手先
 - ・中部地方整備局 主任監査官（契約管理官・技術開発調整官）
 - ・電話 052-953-8113（直通）内線 2114（2222・3120）
 - ・時間 上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く 10 時 00 分から 16 時 00 分まで

19. 手続きにおける交渉の有無 無。

20. 契約書作成の要否

建築設計業務委託契約書により契約書を作成するものとする。

21. 支払条件

前払金 有 部分払 無

22. 火災保険付保の要否 否。

23. 関連情報を入手するための照会窓口 5. ②に同じ

24. 競争参加資格確認申請書等の作成及び記載上の留意事項

競争参加資格確認申請書等の様式は、別添（A4判）のとおりとし、文字サイズは 10 ポ

イント以上とし、書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

なお、提出書類について、この入札説明書及び別添の書式に示された条件に適合しない場合は無効とすることがある。

(1) 競争参加資格確認申請書の作成

競争参加資格確認申請書は、別添（様式－１）により作成するものとする。

(2) 競争参加資格確認資料の作成及び留意事項

競争参加資格確認資料は、別添（様式－２～６）に示すとおりとし、以下に留意し、作成するものとする。

①競争参加資格確認資料に関する留意事項

記 載 事 項	内 容 に 関 す る 留 意 事 項
本社（本店）の所在地	・本社（本店）の所在地を記載する。 ・記載様式は様式－３とする。
入札参加希望者の同種又は類似業務の実績	・入札参加希望者が過去に受注した業務実績について記載する。 ・記載する業務は平成 11 年度以降に完了した業務とする。 ・記載する業務の件数は、１件とする。 ・記載様式は様式－３とし、図面、写真等を引用する場合も含め、１業務につき A 4 判 1 枚以内に記載する。
入札参加希望者の業務成績	平成 1 6 年度以降に受注した中部地方整備局発注業務（建築）（港湾空港関係を除く）の業務名及び業務成績（複数の実績がある場合は最新の 3 件の評価点の平均）を記載する。 ・記載様式は様式－３とする。
配置予定管理技術者等の同種又は類似業務の実績	・配置予定管理技術者等が過去に従事した同種又は類似業務の実績を記載する。 ・記載する業務は平成 11 年度以降に完了した業務とする。 ・記載する業務の件数は、１件とする ・記載様式は様式－４・５とし、図面、写真等を引用する場合も含め、１業務につき A 4 判 1 枚以内に記載する。
配置予定管理技術者等の経歴等 （なお、「管理技術者等」とは、	・配置予定管理技術者等について、資格、経歴等を記載する。 ・手持ち業務は平成 21 年 7 月 30 日現在、国土交通省以外の発注者（国内外問わず）のものも含めすべて記載する。 手持ち業務とは管理技術者、主任技術者、担当技術者として従

管理技術者、総合担当主任技術者を総称していう。）	事している契約金額が500万円以上の他の業務とし、プロポーザル方式による業務で配置予定管理技術者として特定された未契約業務がある場合は、手持ち業務の記載対象とし、業務名の後に「特定済」と明記するものとする。ただし、工事監理業務は除く ・記載様式は様式－4・5とする。
配置予定管理技術者等の業務成績	平成16年度以降に担当した中部地方整備局発注業務（建築）（港湾空港関係を除く）の業務名及び業務成績（複数の実績がある場合は最新の3件）を記載する。 ただし、管理技術者については、管理技術者又主任技術者として携わった業務、主任技術者については、今回担当する分野に主任技術者又は担当者として携わった業務とする。 ・記載様式は様式－4・5とする。
業務実施体制	・1社単独、設計共同体、いずれの場合においても業務の分担について記載する。 ・設計共同体により業務を実施する場合は、下記事項に留意の上、業務の分担について記載すること。備考欄に設計共同体の構成員である旨を記載するとともに、企業名等を記述すること。また、代表者はその旨を記載すること。 ①設計共同体は、各構成員が優れた技術を有する分野を分担するものとし、必要以上に細分化しないこと。 ②各構成員は実施する分担業務に応じて、1名以上の担当技術者を配置できること。 ③各構成員が実施する分担業務に照査が必要となる場合には、当該分担業務を実施する各構成員が照査技術者を配置できること。 ④一の分担業務を複数の構成員が共同して実施することは認められない。 ・他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。 ・記載様式は様式－6とする。 ・業務の分担がない場合も様式に「業務の分担なし」と記載して提出すること。

②業務実績を証明する資料及び配置予定管理技術者等の資格証明書の写し

入札参加希望者が過去に受注した業務実績として記載した業務について、その業務に係る契約書の写しを提出すること。

配置予定管理技術者が過去に従事した同種又は類似業務の実績として記載した業務について、請負業務で従事した実績の場合、その業務に係る契約書及び配置予定管理技術者が従事したことが確認できる資料（例えば業務計画書の表紙及び配置予定管理技術者が業務に従事していることが確認できるページ）等の写しを提出すること。

ただし、当該業務が、PUBDIS に登録されている場合は、技術提案書に PUBDIS に登録された業務名及び当該業務実績を登録してある設計事務所等の PUBDIS での「会社コード」を記載すれば、契約書の写しを提出する必要はない。

配置予定管理技術者が保有する資格について、合格証明書等の写しを提出すること。

※ PUBDIS とは、(社) 公共建築協会の「公共建築設計者情報システム」のことをいう。

なお、記載した業務については契約書の写しを提出すること。ただし、当該業務が、PUBDIS に登録されている場合は、技術提案書に PUBDIS に登録された業務名及び当該業務実績を登録してある設計事務所等の PUBDIS での「会社コード」を記載すれば、契約書の写しを提出する必要はない。

(3) 技術提案書の作成及び留意事項

技術提案書は、別添（様式－７～１０）に示すとおりとし、以下に留意し、作成するものとし、提案内容の根拠等を説明できる資料を補足資料として添付すること。

なお、技術提案書は、本業務における具体的な取り組み方法について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。本入札説明書において記載された事項以外の内容を含む技術提案書については、提案を無効とする場合があるので注意すること。

①技術提案書の内容に関する留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
実施方針	・ 本業務の実施方針について簡潔に記載する。 ・ 記載様式は様式－８とし、A４判２枚以内に記載する。
業務実施体制	・ 本業務の実施体制について簡潔に記載する。 ・ 記載様式は様式－９とし、A４判１枚以内に記載する。
特定テーマ	特定テーマについて対する取り組み方法等を記載する。

	1)「環境及びコスト縮減に配慮した設計の提案」を簡潔に記載する。 ・記載にあたっては、概念図、出典の明示できる図表、既往成果、現地写真を用いることに支障はないが、本件のために作成したCG、詳細図面等を用いることは認めない ・記載様式は様式－10とし、A4判2枚以内に記載する。
--	---

②既存資料の閲覧

技術提案書の作成にあたり、以下の資料を閲覧することができる。

- 1)資料名：平成18年度 仮管理事務所造成計画予備設計業務 報告書
平成18年度 新丸山ダム管内（前沢・丸山地区）地質調査 報告書
平成19年度 仮管理事務所造成計画設計業務報告書
平成19年度 新丸山ダム工事中仮管理所庁舎新築設計業務報告書
平成20年度 新丸山ダム管理事務所修正業務 報告書
- 2)閲覧場所：5. ②と同じ。
- 3)閲覧期間：技術提案書の提出期限の前日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで（事前に5. ②の担当部局に連絡すること。）

25. ヒアリング

- 1) 以下のとおりヒアリングを行う。
 - (1)実施場所：新丸山ダム工事事務所 調査・品質確保課
 - (2)実施日時：別表⑥のとおり
 - (3)ヒアリングの日時は協議の上、決定する。
- 2) ヒアリングの時間、留意事項は別途通知する。
- 3) ヒアリング時の追加資料は受理しない。
- 4) ヒアリングは予定管理技術者に対して行うものとする。

26. 見積書の提出

入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書等の提出時に本業務に係る見積書の提出の提出を行うものとする。

見積書は、別紙見積書様式－11により作成すること。なお、様式－11の内訳書については、適宜項目を追加・削除して作成すること。

27. その他の留意事項

- 1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 2) 入札参加者は、別冊中部地方整備局競争契約入札心得、電子入札運用基準及び別冊契約書案を熟読し、中部地方整備局競争契約入札心得を遵守すること。

- 3) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした場合においては、競争参加資格確認申請書等を無効とするとともに、指名停止を行うことがある。
- 4) 本入札説明書に示す同種又は類似業務の実績については、我が国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等以外の国又は地域に主たる営業所を有する建設コンサルタント等にあつては、我が国における同種又は類似業務の実績をもって判断するものとする。
- 5) 競争参加資格確認申請書等の提出後において、原則として記載された内容の変更を認めない。また、落札者は、競争参加資格確認申請書等に記載した配置予定管理技術者を当該業務の技術者として配置すること。技術者の変更は原則としてできない。但し、病休、死亡、退職等のやむをえない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。
- 6) 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く毎日、9時00分から18時00分まで稼動している。また、稼動時間内でシステムをやむを得ず停止する場合、稼動時間を延長する場合は、電子入札施設管理センターホームページ「ヘルプデスク」コーナーの「緊急連絡情報」で公開する。
- ・電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>
- 7) システム操作上の手引書としては、国土交通省発行の「電子入札準備手順書」を参考とすること。「電子入札準備手順書」は、電子入札施設管理センターホームページで27.も公開している。
- 8) 障害発生時及び電子入札システム操作時の問い合わせ先は次のとおりとする。
- ・システム操作・接続確認等の問い合わせ先
電子入札施設管理センターヘルプデスク 電話03-3505-0514
電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>
 - ・ただし、申請書類、応札等の締切時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、
新丸山ダム工事事務所総務課 電話0574-43-2780 へ連絡すること。

別表

①	競争参加資格確認通知の日	平成２１年　８月２８日
②	競争参加資格確認申請書等の提出期間	平成２１年　７月３１日から 平成２１年　８月２４日までの１０時から１６時まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
③	入札説明書の内容についての質問の受付期間	平成２１年　７月３１日から 平成２１年　９月　１日までの１０時から１６時まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
④	入札書の受付期間	平成２１年　９月１０日１０時００分から 平成２１年　９月１１日１６時００分まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
⑤	開札の日時	平成２１年　９月１４日１１時００分 新丸山ダム工事事務所入札室
⑥	ヒアリングの実施期間	平成２１年　９月　１日から平成２１年　９月　３日

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官 中部地方整備局
新丸山ダム工事事務所長 石原 篤 殿

住 所 _____
商号又は名称 _____
代 表 者 氏 名 _____ 印
(又は〇〇支店長 〇〇 〇〇)

(設計共同体の場合は、以下のように記入すること。)

共同体事務所の所在地 _____
〇〇〇〇業務△△・〇〇設計共同体
△△(株) 役職名 氏名 _____ 印
〇〇(株) 役職名 氏名 _____ 印

平成２１年７月３０日付けで公告のありました「平成２１年度 新丸山ダム管理所新築設計業務」に係る競争参加資格について確認されたく必要書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和２２年勅令第１６５号）第７０条の規定する者でないこと及び添付資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。

注）印については、紙入札方式による場合のみ押印するものとする。

なお、紙入札方式による場合は、返信用封筒として、表に申請者の住所及び商号又は名称を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（３８０円）に相当する切手を貼った長３号封筒を申請書と併せて提出してください。

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官 中部地方整備局

新丸山ダム工事事務所長 石原 篤

住 所

商号又は名称

代表者氏名 印

(又は〇〇支店長 〇〇 〇〇)

(設計共同体の場合は、以下のように記入すること。)

共同体事務所の所在地

〇〇〇〇業務△△・〇〇設計共同体

△△(株) 役職名 氏名 印

〇〇(株) 役職名 氏名 印

平成21年度 新丸山ダム管理所新築設計業務

競争参加資格確認資料

連絡先 担当部署

氏 名

T E L

F A X

平成21年7月30日付けで公告のありました「平成21年度 新丸山ダム管理所新築設計業務」の競争参加資格確認資料を別紙のとおり提出します。

注1) 電子入札システムにより提出すること。ただし、競争参加資格確認申請書等の、合計容量が3MBを超える場合には、郵送(書留郵便に限る。)、又は電送(締切日時必着)で提出すること。

注2) 印については、紙入札方式による場合のみ押印するものとする。

・入札参加希望者

① 本社（本店）の所在地	
--------------	--

② 建築士事務所登録等	
1. 建築士事務所の名称	
2. 登録番号	
3. 管理建築士氏名及び建築士番号	

・入札参加希望者の同種又は類似業務の実績

業務分類	同 種 ・ 類 似
業務名	
PUBDIS登録番号	
契約金額	
履行期間	
発注機関名 住所 T E L	
業務の概要	
業務の技術的特徴	

・平成16年度以降に受注者した中部地方整備局発注（建築）の業務実績（港湾空港関係を除く）

業 務 名	履 行 期 間

注１：業務分類には、説明書の2.2)(1)において定義した同種又は類似業務を示しておく。

注２：業務の概要及び業務の技術的特徴については、具体的に記述すること。

・平成16年度以降の入札参加希望者の優良表彰

表彰年度	業務名	発注者	表彰者

注：優良業務の表彰があった場合、その写しを提出すること。

予定管理技術者の経歴等

ふりがな ①氏名		②生年月日		
③所属・役職 ○○○○設計事務所 ○○○○				
④保有資格等 実務経験年数（ ○ ）年 ・一級建築士 （登録番号：○○ ）（取得年月日：○年○月○日） ・（ ） （登録番号： ）（取得年月日： 年 月 日）				
⑤平成11年度以降の同種又は類似業務の実績				
業務名(PUBDIS登録の有無)	発注機関名	受注会社名	業務の概要	施設完成年月
○○○○○○建築設計業務 (有 無 コード`00000000)	()		・同種 ・類似	
⑥平成16年度以降に担当した中部地方整備局発注（建築）の業務実績（港湾空港関係を除く）				
業務名	受注会社名	担当分野・業務上の立場	履行期間	
⑦手持業務の状況（平成 年 月 日現在）、契約金額500万円以上				
業務名(PUBDIS登録の有無)	発注機関名	履行期間	契約金額（万円）	
○○○○○○建築設計業務 (有 無 コード`00000000)				
			(契約金額合計 万円)	
⑧平成16年度から平成20年度迄に完了した業務の技術者表彰の経歴				
表彰年度	業務名	発注者	表彰者	

注：優良業務の表彰があった場合、その写しを提出すること。

予定総合担当主任技術者の経歴等

ふりがな ①氏名		②生年月日	
③所属・役職 ○○○○設計事務所 ○○○○			
④保有資格等 実務経験年数（ ○ ）年 ・一級建築士 （登録番号：○○ ）（取得年月日：○年○月○日） ・（ ） （登録番号： ）（取得年月日： 年 月 日）			
⑤平成11年度以降の同種又は類似業務の実績			
業務名(PUBDIS登録の有無)	発注機関名	受注会社名	業務の概要
○○○○○○建築設計業務 (有 無 コード`00000000)	()		・同種 ・類似
⑥平成16年度以降に担当した中部地方整備局発注（建築）の業務実績（港湾空港関係を除く）			
業務名	受注会社名	担当分野・業務上の立場	履行期間
⑦手持業務の状況（平成 年 月 日現在）、契約金額500万円以上			
業務名(PUBDIS登録の有無)	発注機関名	履行期間	契約金額（万円）
○○○○○○建築設計業務 (有 無 コード`00000000)			
			(契約金額合計 万円)
⑧平成16年度から平成20年度の技術者表彰			
表彰年度	業務名	発注者	表彰者

注：優良業務の表彰があった場合、その写しを提出すること。

・業務実施体制

分担業務の内容	企業名	代表者	協力を受ける理由

注 1：1 社単独、設計共同体、いずれの場合においても業務の分担について記載するものとする。

なお、業務の分担を行わない場合は、分担業務の内容の欄に「業務の分担なし」と記載する

注 2：設計共同体により業務を実施する場合は、備考欄に設計共同体の構成員である旨を記述するとともに、企業名等を記述すること。また、代表者はその旨を記述すること。

注 3：他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。

注 4：分担業務は、構造・電気設備・機械設備等について記入する。

平成 年 月 日

支分任支出負担行為担当官 中部地方整備局

新丸山ダム工事事務所長 石原 篤

住 所

商号又は名称

代表者氏名 印

(又は〇〇支店長 〇〇 〇〇)

(設計共同体の場合は、以下のように記入すること。)

共同体事務所の所在地

〇〇〇〇業務△△・〇〇設計共同体

△△(株) 役職名 氏名 印

〇〇(株) 役職名 氏名 印

平成21年度 新丸山ダム管理所新築設計業務

技 術 提 案 書

連絡先	担当部署
	氏 名
	T E L
	F A X

平成21年7月30日付けで公告のありました「平成21年度 新丸山ダム管理所新築設計業務」の技術提案書を別紙のとおり提出します。

注1) 電子入札システムにより提出すること。ただし、競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書の合計技術提案書の容量が3MBを超える場合には、郵送(書留郵便に限る。)、又は電送(締切日時必着)で提出すること。

注2) 印については、紙入札方式による場合のみ押印するものとする。

実施方針

※Ａ４判２枚以内に記載する。

業務実施体制

※ A 4 判 1 枚以内に記載する。

特定テーマ

「環境及びコスト削減に配慮した設計の提案」

※ A 4 判 2 枚以内に記載する。

見 積 書

(様式－11)

費 工 種 細 目 種 別 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
平成21年度 新丸山ダム管理所新築設計業務	式	1			
直接費計	式	1			
直接人件費	式	1			別紙 第1号内訳書
間接費計	式	1			
諸経費	式	1			※官積算により算出の為、見積対象外
技術経費	式	1			※官積算により算出の為、見積対象外
特別経費	式	1			別紙 第2号内訳書

見積金額は、消費税を含まないものとする。

* * * 別紙 第1号内訳書 * * *

一式

(様式－11)

直接人件費

費 工 種 細 目 種 別 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
一般業務	式	1		—	※官積算により算出の為、見積対象外
追加業務	式	1			特記:二.5.(2).追加業務の内容及びその範囲
積算業務(積算調書、積算数量算出書の作成等)	式	1		—	※官積算により算出の為、見積対象外
リサイクル計画書の作成	式	1			別紙 第1号明細書
コスト縮減検討書の作成	式	1			別紙 第2号明細書
耐震安全性の確認	式	1			別紙 第3号明細書

* * * 別紙 第2号内訳書 * * *

一式

(様式－11)

特別経費

費 工 種 細 目 種 別 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
特別経費	式	1			
契約保証料	式	1		—	※官積算より算出の為、見積対象外
PUBDIS登録料	式	1		—	※官積算より算出の為、見積対象外
透視図作成等	枚	3			見積対象

一式

[illegible]

* * * 別紙 第2号明細書書 * * *

一式

(様式－11)

コスト縮減検討書の作成

費 工 種 細 目 種 別 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
技師 (C): 管理所	人・時間				見積対象
技師 (C): 車庫・書庫・倉庫	人・時間				見積対象
技師 (C): 倉庫	人・時間				見積対象

一式

[illegible]